

議案第 3 5 号

令和 2 年度狭山市一般会計補正予算（第 1 4 号）

補正予算別冊のとおり

令和 3 年 2 月 1 9 日提出

狭山市長 小谷野 剛

令和 2 年度狭山市一般会計補正予算（第 1 4 号）

令和 2 年度狭山市一般会計の補正予算（第 1 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 5 0, 2 9 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 6, 2 7 8, 1 3 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加は、「第 3 表 地方債補正」による。

歲入

[illegible]

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 21,526,622	千円 440,763	千円 21,967,385
	1 総務管理費	20,351,180	440,763	20,791,943
3 民 生 費		21,237,780	8,500	21,246,280
	1 社会福祉費	9,582,146	8,500	9,590,646
4 衛 生 費		3,700,594	△124,250	3,576,344
	1 保健衛生費	1,720,998	△130,146	1,590,852
	2 清 掃 費	1,979,596	5,896	1,985,492
8 土 木 費		5,343,890	48,120	5,392,010
	2 道路橋りよう費	1,369,127	11,000	1,380,127
	3 都市計画費	3,575,125	37,120	3,612,245
10 教 育 費		5,518,688	△22,838	5,495,850
	1 教育総務費	781,672	△4,160	777,512
	2 小学校費	1,736,620	△15,209	1,721,411
	3 中学校費	729,219	△3,469	725,750
歳 出 合 計		65,927,843	350,295	66,278,138

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
			千円
2 総務費	1 総務管理費	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 (財産管理課)	60,000
		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 (行政経営課)	112,285
		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 (情報政策課)	45,802
3 民生費	1 社会福祉費	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 (長寿安心課)	8,000
4 衛生費	2 清掃費	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 (奥富環境センター)	5,896
8 土木費	2 道路橋りょう費	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 (道路雨水課)	11,000
	3 都市計画費	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 (みどり公園課)	37,120

款	項	事業名	金額
10 教育費 □	1 教育総務費	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 (教育指導課)	千円 2,840
	2 小学校費	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 (教育総務課)	16,560
	3 中学校費	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 (教育総務課)	9,000

第3表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
減 収 補 て ん 債	千円 200,000	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。